

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月8日

【四半期会計期間】 第122期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 住友重機械工業株式会社

【英訳名】 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別川俊介

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第2四半期 連結累計期間	第122期 第2四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	317,828	355,319	674,328
経常利益 (百万円)	18,238	28,925	48,274
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,102	19,769	33,613
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	5,244	20,271	32,003
純資産額 (百万円)	371,996	423,447	409,171
総資産額 (百万円)	729,927	828,492	796,484
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	106.90	161.31	274.24
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.2	49.7	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,771	45,047	38,158
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,112	25,168	25,852
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,666	18,672	17,809
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	58,634	61,101	61,017

回次	第121期 第2四半期 連結会計期間	第122期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	65.27	91.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
- 5 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきましては、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、個人消費は緩やかに増加し、設備投資が堅調に推移するなど回復基調が持続しました。海外では、米国経済は個人消費の増加に加え設備投資が緩やかに持ち直すなど堅調な成長が持続し、欧州経済は輸出の増加などにより緩やかな回復基調が持続しました。中国経済は民間需要や輸出の回復などにより安定成長を維持しました。その他新興国では内需の回復や先進国向け輸出の増加などにより堅調な回復がみられました。世界経済全体としては緩やかな回復傾向が持続する中で政治・政策面の不透明感や朝鮮半島等での地政学上のリスクが残る状態が継続しています。

この結果、受注高につきましては、産業機械及び環境・プラントの部門を除く全ての部門で増加し、前年同期比15%増の3,858億円となりました。売上高につきましては、産業機械及び環境・プラントの部門を除く全部門で増加し、前年同期比12%増の3,553億円となりました。

損益面では、産業機械及び環境・プラントの部門を除く全ての部門で増加し、営業利益は前年同期比56%増の290億円、経常利益は前年同期比59%増の289億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比51%増の198億円となりました。

なお、環境・プラント部門のエネルギープラント事業において、平成29年6月26日に公表のとおり、エイメックフォスターウィラー社(Amec Foster Wheeler plc. 本社：英国、以下、AFW)の循環流動層(CFB)ボイラ事業取得のためFW エナジー社(FW Energie B.V. 本社：オランダ、以下、FW)の株式取得が6月23日(現地時間・オランダ)に完了し、FWを子会社化しました。AFWの保有するCFBボイラ事業の技術及びノウハウを取得することで、より高度な技術の提供、並びに全世界での事業展開が可能となりました。

各部門別の状況は、以下のとおりであります。

機械コンポーネント部門

国内、欧米、中国の中小型の減・変速機及びロボット用精密減速機の市況が堅調に推移し、また大型の減・変速機の市況も回復基調となったことから、受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。この結果、受注高は561億円(前年同期比11%増)、売上高は512億円(前年同期比5%増)、営業利益は53億円となりました。

精密機械部門

プラスチック加工機械につきましては、中国での電気電子関連需要が増加し、国内及び欧州市場も堅調に推移したことから、受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。その他機種につきましては、半導体関連機種や極低温冷凍機が増加したことから、受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。この結果、受注高は865億円(前年同期比19%増)、売上高は768億円(前年同期比10%増)、営業利益は78億円となりました。

建設機械部門

油圧ショベル事業につきましては、中国及び国内他で需要が増加したことから、受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。建設用クレーン事業につきましては、北米市場が回復傾向にあることや、日立住友重機械建機クレーン株式会社を連結子会社化したことなどから受注、売上ともに前年同期に比べ増加しました。この結果、受注高は1,224億円(前年同期比53%増)、売上高は1,256億円(前年同期比41%増)、営業利益は83億円となりました。

産業機械部門

受注につきましては、産業機器事業は鍛造プレス他が増加したものの運搬機械事業及びタービン事業は減少したことから、前年同期に比べ減少しました。売上につきましては、産業機器事業は医療関連が増加したものの運搬機械事業及びタービン事業は減少したことから、前年同期に比べ減少しました。この結果、受注高は402億円(前年同期比15%減)、売上高は385億円(前年同期比19%減)、営業利益は30億円となりました。

船舶部門

船舶事業につきましては、市況低迷が継続し前年同期と同じく新造船の受注はありませんでした。また引渡しにつきましては前年同期においては2隻でありましたが、当期は3隻の引渡しでありました。この結果、受注高は前年同期並みの79億円、売上高は183億円(前年同期比24%増)、営業利益は20億円となりました。

環境・プラント部門

受注につきましては、エネルギープラント事業はバイオマス発電設備が増加したものの大規模な灰処理設備が減少したことから前年同期に比べ減少しました。また、水処理プラント事業は新設・改良工事件件とも堅調であったことから前年同期に比べ増加しました。これらにより全体では前年同期に比べ受注は減少しました。売上につきましては、水処理プラント事業は増加したもののエネルギープラント事業は減少したことから、前年同期に比べ減少しました。この結果、受注高は688億円(前年同期比7%減)、売上高は410億円(前年同期比8%減)、営業利益は16億円となりました。

その他部門

受注高は38億円(前年同期比1%増)、売上高は39億円(前年同期比1%増)、営業利益は11億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動による資金の増加は450億円(前年同期は178億円の資金の増加)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益288億円、売上債権の減少額257億円です。支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額115億円、法人税等の支払額94億円です。

投資活動による資金の減少は252億円(前年同期は101億円の資金の減少)となりました。これは、主として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出145億円、固定資産の取得による支出129億円によるものです。

財務活動による資金の減少は187億円(前年同期は137億円の資金の減少)となりました。これは、主として借入金の返済による支出(借入による収入との純額)114億円、配当金の支払額55億円によるものです。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比25億円増の611億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案(以下「大規模買付行為」といいます)の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すとともに、誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献するという企業使命のもと、上記基本方針を実現するため、中期経営計画の策定及びその実践に加えて、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、当社グループの企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、平成11年の執行役員制の導入、平成14年以降の社外取締役の選任、平成19年の取締役任期の2年から1年への短縮、さらに平成27年からは社外取締役を複数名選任するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

具体的には、社外取締役は、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。また、執行役員制度の導入により、迅速・果断な業務執行を可能とする環境を整備する一方で、重要な経営課題及びリスクの高い経営課題については、取締役会において経営陣から適宜報告を行うものとするにより、取締役会は、経営陣及び取締役に対する実効性の高い監督を行っております。さらに、取締役会は、会社法その他の関係法令に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制を適切に整備するとともに、その年度計画及び運用状況について内部統制部門からの報告を受け、必要な指示を行うことにより、その運用を適切に監督しております。

社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。また、監査役をサポートする部門として監査役室を設置し、専任の使用人を配置することにより、監査役業務の支援及び監査役に対する円滑な情報提供を行っております。さらに、当社及び関係会社の監査役による関係会社監査役会議を定期的開催し、監査に関する情報交換、グループとしての監査機能の充実を図っております。また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は任意の委員会として、指名委員会、報酬委員会及び倫理委員会を設置しております。指名委員会は、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。また、倫理委員会は、グループ経営を倫理的観点から監視、指導し、取締役会の企業倫理に関する監督機能の強化・補完の役割を果たしております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を導入することに関して平成20年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その後、平成23年6月29日開催の第115期定時株主総会及び平成26年6月27日開催の第118期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認を頂きました(以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます)。

しかしながら、当社は、平成29年6月29日開催の第121期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境下においては、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会、市場、ステークホルダーの皆様からの社会的信頼に添えていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主共同の利益の確保、向上につながるものであって、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成29年5月26日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

4 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記2及び3の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模買付行為を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記2及び3の取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、67億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第121期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,440,000,000株減少し、360,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	614,527,405	122,905,481	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	614,527,405	122,905,481		

(注) 1 平成29年6月29日開催の第121期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は491,621,924株減少し、122,905,481株となっております。

2 平成29年5月26日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		614,527,405		30,872		27,073

(注) 平成29年10月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が491,621,924株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	44,473	7.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,063	6.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	21,666	3.53
Bnymansv as Agent/ Clients Lux Ucits Non Treaty 1 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ルクセンブルク・ルクセンブルク (東京都千代田区丸の内2-7-1)	14,422	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	14,263	2.32
住友重機械工業共栄会	東京都品川区大崎2-1-1	13,423	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	12,371	2.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	11,490	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	10,807	1.76
The Bank of New York, Non-Treaty Jasdec Account (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2-7-1)	10,396	1.69
計		190,375	30.97

(注) 1 平成29年9月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール) リミテッド及びその共同保有者であるM & Gインベストメント・マネジメント・リミテッドが平成29年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール) リミテッド	シンガポール・シンガポール	32,860	5.35
M & Gインベストメント・マネジメント・ リミテッド	英国・ロンドン	2,677	0.44
計		35,537	5.78

2 平成29年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるAsset Management One International Ltd.が平成29年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	36,200	5.89
Asset Management One International Ltd.	英国・ロンドン	2,224	0.36
計		38,424	6.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,782,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,955,000	608,955	
単元未満株式	普通株式 3,790,405		
発行済株式総数	614,527,405		
総株主の議決権		608,955	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。
- 2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株(議決権1個)を含めて記載しております。
- 3 「単元未満株式」欄には以下の自己保有株式が含まれております。
当社 130株

【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	1,782,000		1,782,000	0.29
計		1,782,000		1,782,000	0.29

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株(議決権1個)があります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,820	63,537
受取手形及び売掛金	242,459	229,447 ²
たな卸資産	162,737 ¹	172,449 ¹
その他	42,366	43,848
貸倒引当金	3,735	3,877
流動資産合計	507,648	505,404
固定資産		
有形固定資産		
土地	107,762	108,021
その他(純額)	119,979	123,579
有形固定資産合計	227,741	231,600
無形固定資産		
のれん	1,982	30,480
その他	13,261	15,731
無形固定資産合計	15,243	46,211
投資その他の資産		
その他	51,017	50,852
貸倒引当金	5,164	5,574
投資その他の資産合計	45,853	45,278
固定資産合計	288,837	323,088
資産合計	796,484	828,492
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,318	166,319 ²
短期借入金	36,711	30,572
1年内返済予定の長期借入金	1,481	6,952
コマーシャル・ペーパー	5,000	
保証工事引当金	9,609	13,234
その他の引当金	3,711	3,027
その他	86,755	93,985
流動負債合計	290,585	314,091
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	7,268	1,558
引当金	159	155
退職給付に係る負債	44,853	42,893
再評価に係る繰延税金負債	20,942	20,869
その他	13,505	15,479
固定負債合計	96,728	90,954
負債合計	387,313	405,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	25,267	25,267
利益剰余金	289,587	303,991
自己株式	915	948
株主資本合計	344,810	359,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,128	5,404
繰延ヘッジ損益	320	179
土地再評価差額金	41,289	41,146
為替換算調整勘定	13,824	10,434
退職給付に係る調整累計額	5,770	4,941
その他の包括利益累計額合計	53,791	52,222
非支配株主持分	10,570	12,044
純資産合計	409,171	423,447
負債純資産合計	796,484	828,492

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	317,828	355,319
売上原価	244,886	268,015
売上総利益	72,941	87,304
販売費及び一般管理費	1 54,321	1 58,322
営業利益	18,620	28,982
営業外収益		
受取利息	214	245
受取配当金	537	590
その他	1,910	1,639
営業外収益合計	2,660	2,474
営業外費用		
支払利息	735	517
為替差損	304	319
その他	2,004	1,695
営業外費用合計	3,042	2,532
経常利益	18,238	28,925
特別損失		
減損損失	16	114
特別損失合計	16	114
税金等調整前四半期純利益	18,222	28,811
法人税等	5,402	8,002
四半期純利益	12,820	20,809
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	282	1,040
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,102	19,769

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	12,820	20,809
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2	1,259
繰延ヘッジ損益	2,049	117
土地再評価差額金		7
為替換算調整勘定	21,236	2,508
退職給付に係る調整額	1,144	821
持分法適用会社に対する持分相当額	23	1
その他の包括利益合計	18,064	538
四半期包括利益	5,244	20,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,773	18,350
非支配株主に係る四半期包括利益	471	1,920

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,222	28,811
減価償却費	9,976	10,696
減損損失	16	114
受取利息及び受取配当金	751	836
支払利息	735	517
売上債権の増減額(は増加)	20,293	25,740
たな卸資産の増減額(は増加)	9,924	11,549
仕入債務の増減額(は減少)	6,624	1,176
その他	4,387	493
小計	27,556	54,176
利息及び配当金の受取額	2,345	815
利息の支払額	721	516
損害補償費用の支払額	1,745	
法人税等の支払額	9,664	9,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,771	45,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	10,414	12,859
固定資産の売却による収入	403	776
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		14,547
その他	100	1,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,112	25,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,159	6,171
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)		5,000
長期借入れによる収入	1,101	531
長期借入金の返済による支出	4,922	723
配当金の支払額	5,509	5,509
非支配株主への配当金の支払額	35	594
その他	1,143	1,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,666	18,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,985	1,164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,991	43
現金及び現金同等物の期首残高	68,625	61,017
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		34
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		6
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 58,634	1 61,101

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したSumitomo SHI FW Energia B.V.及びその子会社18社を連結の範囲に含めております。また、合併により解散した住重環境エンジニアリング(株)他3社を連結の範囲から除外しております。

また、当第2四半期連結会計期間より、重要性が増加したPersimmon Technologies Corporation他1社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
製品	69,092百万円	72,525百万円
仕掛品	65,029	69,201
原材料及び貯蔵品	28,616	30,723

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	百万円	4,031百万円
支払手形		1,737

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
三井住友ファイナンス&リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	9,849百万円	三井住友ファイナンス&リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 10,234百万円
芙蓉総合リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	2,091	芙蓉総合リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 1,758
興銀リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	916	興銀リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 1,405
伊藤忠建機㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	273	伊藤忠建機㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 317
首都圏リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	254	首都圏リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等) 246
その他16件 (リース契約に伴う買取保証等)	485	その他18件 (リース契約に伴う買取保証等) 590
計	13,866	計 14,549

なお、前連結会計年度には外貨建保証債務473百万人民元(7,927百万円)及び10百万台湾ドル(38百万円)が、当第2四半期連結会計期間には外貨建保証債務561百万人民元(9,245百万円)、7百万台湾ドル(28百万円)及び4百万ブラジルレアル(136百万円)が含まれております。

(2) その他

当社は、京都市から受注した焼却灰溶融施設建設工事に関して、引渡期限までに施設の引渡しが可能であるとして、平成25年8月5日、同市から契約解除の通知を受けました。さらに同市は平成26年3月20日、当社に対して損害賠償等を求める訴えを京都地方裁判所に提起しました。

完成間近の設備について当社が最終段階の履行行為である二次試運転を実施しようとしたにもかかわらず、同市がこれを拒んだために、当社は履行行為ができなかったことから、当社は同市に対し請負残代金についても支払請求権を有しています。そこで当社は平成26年8月29日、同市に対して請負残代金等の支払いを求める反訴を京都地方裁判所に提起しました。

平成28年5月27日に、京都地方裁判所より判決が言い渡され、京都市の本訴請求が棄却されるとともに、当社の反訴請求も棄却されました。これに対して、京都市は平成28年6月10日に控訴し、当社も平成28年10月25日に附帯控訴しました。

当社は、上記訴訟等の状況に応じて和解の可能性も含めて検討していきます。現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料手当	20,100百万円	21,274百万円
退職給付費用	1,499	1,447
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3,823	749
事業損失引当金繰入額	1,700	646

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	60,616百万円	63,537百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,981	2,437
現金及び現金同等物	58,634	61,101

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,516	9	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	4,290	7	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,515	9	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	4,902	8	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(企業結合等関係)

取得による企業結合

平成29年3月31日に行われた日立住友重機械建機クレーン株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間において確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	48,900	69,638	88,796	47,514	14,760	44,386	313,994	3,833	317,828		317,828
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	993	800	6	505	5	522	2,833	1,592	4,425	4,425	
計	49,894	70,438	88,803	48,019	14,765	44,909	316,827	5,426	322,253	4,425	317,828
セグメント利益又は 損失()	4,084	7,167	665	4,534	575	2,061	17,755	881	18,637	16	18,620

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 16百万円には、セグメント間取引消去 16百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	51,246	76,815	125,620	39,498	18,250	41,034	351,463	3,856	355,319		355,319
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	996	295	39	703	1	1,080	3,113	1,915	5,028	5,028	
計	52,242	77,109	125,659	39,201	18,251	42,114	354,577	5,770	360,347	5,028	355,319
セグメント利益	5,272	7,768	8,280	2,986	2,024	1,590	27,920	1,059	28,979	3	28,982

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額3百万円には、セグメント間取引消去3百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれんに関する事項

(のれんの金額の重要な変動)

環境・プラントセグメントにおいて、Sumitomo SHI FW Energia B.V.(旧 FW Energie B.V.)の株式を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては25,108百万円であります。

なお、のれんの金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	106円90銭	161円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	13,102	19,769
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	13,102	19,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,571	122,553

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式併合等

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第121期定時株主総会に、株式併合について付議することを決議し、同株主総会で可決承認いたしましたので、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

2 【その他】

第122期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年10月31日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	4,902百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 剛 光 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 永 淳 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。